

# 平成30年第8回教育委員会会議記録

平成30年5月23日（水）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 議案第1号 八雲町教育支援委員会委員の任命について  
日程第 3 議案第2号 八雲町学校給食センター運営委員の委嘱について  
日程第 4 議案第3号 平成30年度教育費補正予算の意見聴取について  
日程第 5 その他

## ◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子
委 員	神 原 伸 哉

## ◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
体育課長	三 坂 亮 司
体育課管理係長	久 保 和 人
学校給食センター所長	山 田 耕 三
学校給食センター次長	金 浜 ゆかり
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第8回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成30年第8回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、羽田圭吾委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「八雲町教育支援委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第1号八雲町教育支援委員会委員の任命について説明いたします。議案書1ページをお開きください。

教育支援委員会は、心身に障がいのある児童生徒等に対する教育支援及び就学先の決定に関する審議を行い、就学の適性を図ることを目的に設置するものであります。

八雲町教育支援委員会条例第4条第1項において、「委員は、医師、知識経験者、町内小、中学校校長・教頭・教諭、医療施設の職員・関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。」と定められており、この度、委員となっていた医師及び教諭の人事異動に伴い欠員が生じたため、その補充として議案書記載の3名を任命するものであります。

任命する委員は、八雲総合病院小児科医長の鎌田惇氏、落部中学校教諭の鈴木弥生氏、八雲中学校教諭の梶有里氏の3名であります。

なお、任期は平成30年4月1日から、条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間であります平成31年3月31日までとなっております。

以上、議案第1号八雲町教育支援委員会委員の任命についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「八雲町学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校給食センター次長 教育長。

○教育長 学校給食センター次長。

○学校給食センター次長 議案第2号八雲町学校給食センター運営委員の委嘱についてご説明いたします。

運営委員会は、八雲町学校給食センター設置条例第4条第2項により、給食センターの円滑な運営を図るため、20人以内の組織とし、学校職員、父母の代表者、学識経験者を教育委員会が委嘱するものであります。

この度の委嘱は、運営委員となっていておりました学校長の人事異動とPTA役員改選に伴い欠員が生じたため、委員の補充として次のとおり委嘱するものであります。

任命する委員は、八雲小学校PTA会長倉地清子氏、八雲中学校長浦田慎一氏、八雲中学校PTA副会長安藤恵子氏、山崎小学校長澁谷克己氏、浜松小学校PTA会長川上祐一氏、東野小学校長中田裕治氏、熊石小学校長石川嘉明氏、熊石中学校PTA会長飯田浩氏の8名でございます。

なお、任期につきましては、平成30年4月1日より、前任者の残任期間であります平成30年9月30日までとなっております。

以上、議案第2号の説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 任期の平成30年9月30日までというのは中途半端なように思うのですが、年度単位とかにする訳にはいかないのでしょうか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 条例上、10月1日から9月30日までと定められており、年度初めから年度末までという考え方もあると思いますが、年度初めとなると、今回のように異動者が多い場合、スムーズに委嘱ができない可能性もあることから、10月というのは中途半端な時期かもしれませんが、前任者の残任期間という事でご理解願います。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 この任期の間に運営委員会は何回開催されるのでしょうか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 基本は年1回の開催で、何かがあれば都度開催することとなります。

○教育長 特に事故が発生したとか、全道的にウイルスが発生したとかそのような事があれば緊急で開催という事もありえますが、あとは給食に対する様々なご意見をいただくという会議になっております。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第4 議案第3号

○教育長 議案第3号「平成30年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 議案第3号平成30年度教育費補正予算の意見聴取についてご説明いたします。議案書3ページをお開き下さい。

本件は、6月4日開会予定の平成30年第2回八雲町議会定例会に提案する「平成30年度教育費補正予算」について、去る5月11日開催の第6回教育委員会会議、5月17日開催の第7回会議でご協議いただいたところですが、この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとするものであります。

議案書4ページは、体育課が所管する温水プール外調機修繕に係る需用費120万6千円の補正予算であります。

この度の補正は、八雲町温水プールの室温及び湿度を管理する外調機にあるモーター3個のうち2個が、4月18日に故障したことから、その修繕に係る経費の補正予算で、修繕内容は、第7回教育委員会会議で協議いただいた内容と同様ではございますが、交換部品及び工事費等を再度精査し、要求額140万9千円のところ、査定額120万6千円の20万3千円の減額での査定となっております。

以上、簡単ですが、体育課所管分の補正予算の内容の説明といたします。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 5ページ、学校給食センター所管の補正予算の査定内容についてご説明いたします。

10款教育費、5項保健体育費、6目八雲学校給食センター費は、5月11日開催の第6回教育委員会会議でご説明した老朽化した給食配送車整備事業で、12節役務費は、自動車損害保険料7万7千円で、要求額同額の査定であり、18節備品購入費は、給食配送車購入費1千174万5千円で、191万2千円の減額査定であります。これは、自動

車メーカーや架装業者による価格のばらつきがあり、それらを調整した適切な金額での査定と考えております。

27節公課費は、自動車重量税3万円で、2万円の増額査定であります。車種によりエコカー減税の軽減率が違うため、軽減率の低い車種で査定されています。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 プールの外調機というのは具体的にどのような機器になるのでしょうか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 プールの外調機は、空調設備になるのですが、外気を取り入れて、それを温めて室内に放出し室内を温めているという装置になります。換気扇と言いますかストーブの役割を果たしているのですが、かなり大型の機械であり、その中に付いているモーター2個について、壊れてしまったという事になります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

#### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第8回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時16分】